

「平成 23 年度予算編成過程の公開（予算要求の内容）」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成 23 年度予算編成過程の公開（予算要求の内容）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 平成 22 年 11 月 19 日（金）から 12 月 17 日（金）
 - 2 意見数 1,039 件
 - 3 性別 男性 531 件、女性 498 件、無記入 10 件
 - 4 提出方法 ファックス 594 件、郵送 274 件、メール 121 件、その他 50 件
 - 5 意見の内訳
 - (1)政策的な判断が必要な事業（681 件）
 - (2)新規・拡充事業（338 件）
 - (3)廃止・縮小事業（3 件）
 - (4)使用料・手数料改定等
 - (5)その他（17 件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 政策的な判断が必要な事業

「平成 23 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

意見数

(市長室 1) 多文化共生推進プランの策定 1 件

寄せられたご意見

なかなか困難な事項で、800 万円では足りないのでは不要。

(市の考え方)

現在本市においては、外国人市民が増加してきていることから、地域社会を支える構成員として暮らしていけるよう、多文化共生の施策を計画的・総合的に実施していく必要があると考えています。

ご意見に対する市の考え方

(総務局 3) 地域委員会の地域予算 2 件

・予算なしでも志のある人に集まってもらって問題解決する練習をしたらどうか。他人任せの民主主義では問題解決できないので、市民に発言の機会を与えてほしい。市民全員に期待されることなので、予算は後で考える。

・行政主導の制度、多額の費用など欠陥が多い。これは市長の好みの政策と思う。早く撤退すべき。不要である。

(市の考え方)

地域委員会は、地域課題を解決するために、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、本市予算の一部の使い途を決めるという新しい住民自治の仕組みであり、これを円滑に導入するためにモデルを実施してまいりました。

今後は、モデル実施の状況及び地域予算による事業の検証を踏まえながら、本格実施に向けたよりよい制度づくりに努めてまいりたいと考えております。

(総務局 4) 名古屋大都市圏戦略の構築 1 件

パフォーマンスに思えるようなことを計画するとはなんとムダなことか。不要。

(市の考え方)

本市では、将来における高齢化の進行や人口減少が予測され、労働力の確保や都市活力の維持など、新たな課題への対応が求められています。

また、国において、リニア中央新幹線の整備に向けた検討が進められているほか、新成長戦略に「大都市の再生」が掲げられ、現在、大都市圏を国の成長エンジンとして位置付けた新たな大都市圏戦略のあり方が検討されているところです。

このような状況のなか、本市は、名古屋大都市圏の中核都市として周辺都市との効果的な連携など、広域的な視点による都市圏戦略の検討をすすめ、この地域の発展に寄与していく役割があると考えております。

(総務局 5) 久屋大通再生検討調査 1 件

パフォーマンスに思えるようなことを計画するとはなんとムダなことか。不要。

(市の考え方)

栄地区は商業や文化の拠点として重要な役割を担っています。近年、名古屋駅周辺では大規模な再開発による都市機能集積が進んでいますが、もう 1 つの核である栄地区について、更なる魅力向上が必要です。久屋大通は全国でも数少ない 100m 道路として知られ、テレビ塔とともに栄のシンボルとなっていますが、公園利用や空間のつながりといった点で課題があり、久屋大通の再生などによるにぎわい創出に向けた取り組みが必要と考えております。

（総務局 6）シティプロモーション事業 1 件

パフォーマンスに思えるようなことを計画するとはなんとムダなことか。不要。

（市の考え方）

都市間競争が激化していく状況において、市民、企業等との協働により名古屋市の魅力を市内外へPRし、名古屋市への愛着や関心を高め、今後の成長・発展に繋げていく取組みが重要であり、より高い効果が得られるよう引き続き検討したいと考えております。

（総務局 7）モノづくり文化交流拠点構想の推進 1 件

パフォーマンスに思えるようなことを計画するとはなんとムダなことか。不要。

（市の考え方）

モノづくり文化交流拠点構想は、将来に向けた人材育成、産業観光・産業振興の推進などを目的に、国や関係機関、企業、NPOなど幅広い方々の参加を得ながら展開しており、その成果の一つとして、今年の3月に名古屋市の新たなスポットとしてJR東海で建設を進めております「リニア・鉄道館」が開館予定です。この構想は、モノづくりの文化や技術を育んできたこの地域の継続的な発展のため重要なものであると考えております。

（総務局 9）議会報告会の開催（市会事務局） 2 件

・役人なしで実施し、対応できない分は後で役人と協議して回答する。選出された人の能力、仕事ぶりがチェックできるようにしてほしい。

・市議会の努力が足りない。市議会内で実施したいと公言していながら嫌がる市議員が多い。不要。

（市の考え方）

議会においては、議会基本条例に基づき、今年度より市民3分間議会演説制度や委員会審議のインターネット中継を開始するなど市民に開かれた議会を目指し、取り組んでいるところでありますが、議会報告会につきましては、政務調査費等との関係を整理しつつ、引き続き検討することといたしました。

（総務局 10）市会だよりの例月化（市会事務局） 1 件

市議会の努力が足りない。無駄と思われる。不要。

（市の考え方）

議会においては、議会基本条例に基づき、今年度より市民3分間議会演説制度や委員会審議のインターネット中継を開始するなど市民に開かれた議会を目指し、取り組んでいるところでありますが、市会だよりの例月化につきましては、他都市の状況等も踏まえつつ、その必要性や費用対効果について、引き続き検討することといたしました。

（財政局（交通事業への支出分） 3）高速度鉄道建設費補助金 1 件

健康の観点から、エレベーター等は使わないで運動すべき。

（市の考え方）

本市交通事業では、障害者や高齢者を始め、誰もが安心・安全・快適に地下鉄を利用していただけるよう、バリアフリー新法に基づく国の基本方針に従い、全駅でエレベーターによりホームから地上まで円滑に上下移動できるよう、エレベーターの整備を進めています。

（市民経済局 4）昭和 cultura 小劇場の基本・実施設計 2 件

・市の文化振興の基本理念や推進計画もあり、文化関係予算のカットや文化施設の充実からの後退や見直し、中止はやめてほしい。子どもが主役の文化施設を願って、「昭和子ども文化小劇場」建設運動をしてきた。地元の勤労会館の廃館は残念だが、こうなったらぜひ昭和 cultura 小劇場の建設を実現してほしい。

・不必要。

（市の考え方）

昭和 cultura 小劇場につきましては、管理運営費の縮減などについて検討をすすめているため、予算計上を見送っている状況でございます。

（市民経済局 5）瑞穂 cultura 小劇場の建設 1 件

不必要。

（市の考え方）

瑞穂 cultura 小劇場につきましては、平成 20 年度には地元の要望も取り入れた実施設計を実施しておりますが、管理運営費の縮減などについて検討をすすめているため、予算計上を見送っている状況でございます。

（市民経済局 6）中村 cultura 小劇場の設備等改修 1 件

不必要。

（市の考え方）

全市的な施策の優先度から、平成 23 年度予算の計上を見送りました。

（市民経済局 14）コミュニティセンターの建設・運営 3 件

・船方学区コミセンは、昭和 58 年 11 月の開館であり、神社所有地に立地しているが、市との無償貸借契約期間も切れ、神社から強く返還を求められている。本学区は、このコミセンを拠点に、各種団体が連携して幅広く活動しており、まちづくりに対する意識も高く、評価も高い。また、マンモス学区でこのような活動を維持し高めるためには、コミセンの移転改築が不可欠。大切なコミュニティを充実させるために、拠点となる当コミセンの移転改築をお願いしたい。

・地域活動の活性化とは思えない。ハコものをととのえればよいという役人仕事はやめてもらいたい。不要。

（市の考え方）

コミュニティセンターは、心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成をめざし、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、概ね小学校通学区域を単位に設置しており、各種団体の会合やサークル活動、子供や高齢者向けの各種事業の開催など、多種多様な催しに活用されています。

今後もコミュニティ活動の拠点施設として、順次整備していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

船方コミュニティセンターにつきましては、移転改築の着手を予定しております。

（環境局 1）生物多様性に係る情報交流ネットワークの拠点づくり 2 件

・生物多様性の情報交流拠点をつくり、市民参加型調査・保全活動を推進することは大事なことで賛同するが、「情報交流拠点」という新たな施設を建設するのであれば、箱モノづくりに終わることを危惧する。既存の施設を活用し、予算はハードより市民の調査、保全活動への支援などに使うべき。
・実施する必要なし。

（市の考え方）

多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していくためには、なごやの生きものについて様々な主体が保有する情報を集約・保存するとともに、市民自らが主体となって調べ、地域と一緒にまもり育てていくことが必要だと考えております。

拠点づくりにあたっては、新たに施設を建設するのではなく、既存施設を有効活用するなかで、検討してまいります。

（環境局 2）都市と生物多様性に関する国際連携 1 件

実施する必要なし。

（市の考え方）

生物多様性の保全を進めるうえで、国レベルの取組だけでなく、地域で施策・事業を行う自治体の役割が重要となります。

本市としましては、市内を例にとり、自然が果たしている機能について明らかにするなど、生態系の利用の現状とあり方に関する調査（生態系サービス調査）を行い、行政施策への反映を図ってまいります。

また、世界の自治体間で、生物多様性の現状や課題を共有し国際的な連携を強化することは、各自治体の取組の向上のため必要であると考えております。

COP10 開催都市として、都市と生物多様性をテーマとした「生物多様性国際自治体会議」の成果を次回会議に継承するとともに、生態系サービス調査の成果を報告することにより、世界の自治体の生物多様性の取組推進に貢献してまいります。

（環境局 5）微粒子状物質（PM2.5）の常時監視 6 件

・PM2.5 と健康被害の関係は、1970 年代より多くの研究例があり、その因果関係は明白である。海外諸国と比較して日本の PM2.5 に対する取組は遅れている。また、日本人の死亡原因の第 1 位は肺がんであり、その比率が年々上昇している現状を鑑みると、PM2.5 を常時監視することは市民の健康を守るうえで極めて重要であり、その取り組みは公的機関が行って然るべきである。交通量の多い本市での PM2.5 による健康影響は大いに懸念され、市民の健康保全の観点からも重要な課題。推進を強く希望する。

・21 年 9 月に PM2.5 の環境基準が告示され、市も 23 年 4 月から常時監視を開始する予定であると聞いている。環状 2 号線の既供用区間である北部・東北部に加え、23 年 4 月に供用開始となる東部・東南部でも、PM2.5 の常時監視を開始できるよう要求額 9600 万円を超える予算確保を求める。

・21 年に新しく PM2.5 の環境基準が設定されたが、PM2.5 が総体としてヒトの健康に一定の影響を与えていることは認められているものの、どういう成分が毒性の原因となっているかについてはまだ明らかになっていない。したがって、PM2.5 を常時監視し、環境基準の達成状況をきちんと把握するとともに、成分分析を正確に行うための予算措置を行うことは、市民の健康を確保する長期的な視点からはきわめて重要である。大気汚染状況の常時監視といった事業は身近な市民サービスとしては目に見えにくい施策だが、長期的な視点をもった環境行政の中でしか行い得ないことを、市大学院医学研究科環境保健学分野の教授としても申し上げる。

・PM2.5 については、国の環境基準により 22 年度から 3 年を目処に測定局を整備するものとしてされており、早急に整備体制を確保することが必要である。要求額は少なくとも確保が必要で、3 年を待たず整備できるよう前倒し実施も含め予算確保をお願いしたい。市は、自動車排出ガス測定局を含め大気汚染常時観測の測定局を 22 年度に 11 局も減らした。道路沿道はきめ細かい測定が必要であり、必要な箇所については新規も含め優先的に PM2.5 の測定体制を整備するよう求める。

・大幅に削減した大気汚染常時監視測定局は、専門家や市民の意見を聴いて、測定が必要な地点を見直し、復活、新設を検討すべきである。

・PM2.5 の人の健康への悪影響については、大阪・西淀川、兵庫・尼崎、名古屋南部そして東京と、各地の大気汚染公害裁判で一貫して被告国に対して環境基準の設定と厳しい規制の実施を求めてきたという経過があり、昨年 9 月環境大臣が、PM2.5 に係る環境基準について告示したところ。このような経過を踏まえて、国および都道府県・政令市は域内における PM2.5 の実態を早期に把握する義務がある。市は、23 年度は元塩公園と中川八幡中の 2カ所で PM2.5 を定期監視すると仄聞しているが、この 2 点にとどまらず、少なくとも市内すべての一般局・自排局で監視を始めることが必要であり、さらに新たな監視局を設けるなど、対策の充実拡大を求める。

（市の考え方）

本市では環境省が示す設置基準に沿って市内 17 箇所に大気汚染常時監視測定局を設置し、常時監視を行っています。

平成 23 年 4 月から、このうち 2 箇所の測定局で微粒子状物質（PM2.5）濃度の常時監視を開始し、以後順次、他の測定局にも整備し、拡大してまいります。

（健康福祉局 7）名東区在宅サービスセンターの整備補助 1 件

4年程前長野県飯田市の社会福祉協議会を見学した。事務局は建物の一角で、その建物の中の一角に子育て支援、ボランティアルーム、録音室、点訳室等があり、点訳室ではボランティアが回覧板の点訳をしていた。現在名東区は地域包括支援センターが事務局とは別の場所にあり大変不便。早くできることを望んでいた。多くの地域の方々が出入りできるようなものをつくってほしい。

（市の考え方）

地域における福祉活動と在宅保健福祉サービスの提供を総合的に推進するため、ボランティアルームや録音室・点訳室などを備えた名東区在宅サービスセンターを整備します。

地域住民による地域福祉活動やボランティア活動の推進を図るとともに、地域包括支援センター、介護保険事業所、訪問看護ステーションによる総合的な在宅サービスを提供します。

（健康福祉局 8）シルバーパワーを活用した地域力再生事業 4 件

・西福田学区ではモデル事業の指定を受け3年間取り組みを行い、住民同士の関係が良くなるなどの成果が出ている。住民の力を高めるこの事業をモデルに終わらせることなく、一刻も早く全市に拡大されることを期待する。また、モデル期間の終わった学区においても、活動の火を消さないためにしっかりと支援をしてほしい。

・表山学区では、この事業によって「お助けマン」というボランティアを募集し、多くの退職後の男性がボランティアとなり高齢者等の手助けをしている。手助けしてほしい人たちの力になれているし、ボランティアを通じて近所と知り合いになれるなど、今後一層人の輪が広がっていくと思う。この事業は他の学区にも広がってほしい。

（市の考え方）

平成 23 年度には、事業の実施地域を 4 区 8 学区から 8 区 24 学区へ拡大してまいります。モデル期間の終わった現行 8 学区におきましては、地域住民主導で自主的な活動を行っていくよう、引き続き支援してまいります。

団塊の世代を中心とする元気なシニア世代の力を、地域の様々な生活課題の解決に生かすことにより、地域住民が互いに支え合う地域社会の構築を推進してまいります。

（健康福祉局 11）民間障害者自立支援施設の整備補助 11 件

「おおぞら作業所」は、23 年度末に立ち退かなければならない契約となっており、このままでは利用者が行き場を失ってしまう。幸い近くに土地を購入することができ、その土地に新しい施設を建て移りたいので、整備補助を認めてほしい。

（市の考え方）

「おおぞら作業所」につきましては、特別な事情があることについては認識しております。しかしながら、民間障害者自立支援施設の新規整備補助につきましては、障害者の地域での自立した生活を進めるためには、共同生活介護（ケアホーム）等の居住の場や日中活動の場の確保が必要と考えており、そうした観点や過去の整備状況などを総合的に勘案して、多くの整備要求の中から判断したところです。

（健康福祉局 19）国民健康保険料減免制度の改定 1 件

現在の不安定雇用労働者の多くは、雇用保険にも加入していない人も多い。クビになっても、保険料の減免対象者は、雇用保険受給者で、雇用保険に加入されてなかった人は減免が受けられない。また、国保の被保険者が医療機関等における一部負担金の減免を受けるにはハードルが高く、一年度に3カ月しか減免されないが、必要が無くなるまで減免が受けられるようにしてほしい。広報も強めてほしい。

（市の考え方）

本市国民健康保険では、雇用保険の受給の有無に関わらず、前年と比べて所得が大幅に減少する場合や事業を休廃止したことにより世帯の所得が赤字となる場合には、保険料の減免を受けていただくことができます。

また、一部負担金減免制度は、災害や失業等により、一時的に医療機関での窓口負担の支払いが困難となった場合に、窓口負担を減免または徴収猶予するものでございます。

なお、入院等により医療費が高額となる場合には、限度額適用認定証などにより、災害や失業などの理由がなくても窓口負担を一定の限度額までで済ませることができます。

これらの制度につきましては、今後も分かりやすい広報に努めてまいります。

（健康福祉局 22）クオリティライフ 21 城北の推進 1 件

実施する必要なし。

（市の考え方）

急速な少子高齢化の進行や、社会経済構造の変化に伴う市民ニーズの多様化、高度化に対応して、市民誰もが安心して充実した毎日を送ることができるように、保健・医療・福祉施策の充実を図っていく必要があります。「保健・医療・福祉の総合的エリア」であるクオリティライフ21城北を整備することで、市民の皆様に適切な医療・福祉サービスを提供し、健康づくりに取り組める仕組みを作りたいと考えております。

（子ども青少年局 19）東部地域療育センターの整備 2 件

・建設場所について、緑風荘跡地（千種区猫洞通）は再考すべきである。センターの利用者にとっては、可能な限り近距離にセンターがあることで、時間的にも経済的にも負担を軽減できる。また、中央児相（昭和区折戸町）と約 3.9 kmしか離れていないため、市は広く福祉サービスを提供する観点からも施設建設場所の分散を図るべき。例えば、守山区志段味から緑風荘跡地まで約 15 kmで、朝の道路が込む時間帯であれば1時間以上はかかってしまい時間的・経済的負担が大きい。

・守山地域の障害や発達に弱さを持つ子どもたちは、昭和区の中央療育センターに通わなくてはならず、身近で相談できる場がないので、早急に建設を実現してほしい。また、建設場所の選定は、守山地域からの利便性を優先し検討してほしい。安易に確保できる土地で整備するのではなく、必要な場所での建設を検討してほしい。

・法人の選定は、候補段階から利用者の意見を取り入れるべき。

・早期療育（0歳児）を受けられるようにすべき。早い段階で適切な療育を受けることで発達の伸びに関する予後が大きく変わってくる。障害児の育児は、行き詰まりがちになることが多いため、早くから相談・頼ることができる場所が必要。

・非正規雇用だと勤務する上で制限が多く同じ人を継続雇用することが難しくなってしまう。専門的な知識、ノウハウを必要とし、子ども一人ひとりとの関わりが深い通園の職員は、正規雇用にすべき。

（市の考え方）

東部地域療育センターの整備につきましては、市の東部方面において早期に実施できるよう、整備・運営を担う社会福祉法人を平成23年度に選定する予定です。公正に選定した法人により、市有地を有効活用しながら整備を行い、適切な運営を図ってまいりたいと考えております。

（子ども青少年局 22）とだがわこどもランドの大規模修繕 13 件

- ・無料の施設で本当に素晴らしいところだが、施設が古くなってきているので壊れている箇所は直してほしい。ローラーすべり台はいたんできているので修理してほしい。
- ・いつまでも長く子どもたちが通えるように外壁・遊具の大規模修繕をしてほしい。
- ・劣化のみられる遊具等を中心に大規模な改修・修繕をお願いする。子どもは身体が小さく、大人では想像もしないような行動をし、遊具のささいな整備不良が重大事故につながるおそれがある。より一層の安全性確保に向けて、積極的に取り組んでいただけたらと思う。
- ・予算編成途上で修繕が未確定であることや、修繕完了時期が分からないので不安。
- ・ゴーカート乗り場に陽除けの屋根を取り付けてほしい。夏休みに孫を連れていったが、子供の待ち席には陽除けが無く、ましてや親の待ち席にもない。猛暑の中 10～20 分も待ってられるか。何とか考えてほしい。
- ・ゴーカートの古い状態が見受けられる。動けばよいとすればそれまでだろうが、タイヤは坊主でつるつる。見た目でもガタガタ。子どもの乗り物であることから、安全に利用できるように考えてほしい。17 年経過しているらしいが、自動車でもこれだけは使わない。

（市の考え方）

とだがわこどもランドの施設・遊具につきましては、安全確保の観点から、必要な修繕等を行うこととし、平成 23 年度についてはローラーすべり台の改修を行うこととしました。引き続き、快適にご利用いただけるよう配慮した管理運営に努めてまいります。

（住宅都市局 5）あおなみ線活性化協議会負担金 1 件

必要なし。

（市の考え方）

過度な自動車交通からの脱却のためには、鉄道を中心としたまちづくりが重要であり、市民生活においても、鉄道を利用しやすいような環境整備を進める必要があります。

本市西南部の基幹公共交通として整備されたあおなみ線についても、「過度な自動車交通からの脱却」、「鉄道を中心としたまちづくり」の実現を目的の一つとしており、あおなみ線の更なる有効活用が重要になっています。

そのため、平成 22 年 6 月 9 日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会「あおなみ線活性化協議会」を設立し、学識経験者や鉄道事業者及び沿線住民等にご参画いただいて、あおなみ線の利便性向上や利用者増加を目的とした「地域公共交通総合連携計画」の策定を進めています。

今後とも、あおなみ線の更なる有効活用を考える上で、引き続きあおなみ線活性化協議会を活用していきたいと考えています。

(住宅都市局 10) 揚輝荘の整備 28 件

- ・名古屋の大きな財産として守ってほしい。修復した建物を早く見学させてほしい。
- ・この文化遺産を保護、修繕するために予算を計上してほしい。いま修繕しなければ二度と元の形は維持できなくなる。
- ・徳川園のように、観光資源、市民が誇る場所にしてほしい。もっと宣伝をして入場料を 100 円でも徴収し、その浄財で修復してほしい。
- ・有料になってもよい。カフェコーナー、食事所も、整備してほしい。
- ・整備された揚輝荘の南北の庭園を早く観賞させてほしい。
- ・近年の名古屋の財界人ではNo.1である伊藤次郎左衛門祐民氏の遺産を大切にする事は、名古屋市の歴史上でも有意義な事だと思う。名古屋の迎賓館であった聴松閣の復元は、後世の為に重要。建物は生き物なので、放置のままでは悪くなる一方である。何らか市としての協力をお願いする。
- ・中断されている聴松閣の改装を期待している。市民の憩いの場でもあり、ぜひ予算化を。
- ・暫定管理者の一人として、日頃、市民の意見を聞いている立場から生の声を集約して意見を述べると、①早く整備を終え、見学・活用してほしいという声が圧倒的に多いことを踏まえると、これ以上対応を遅らせることは市民の資産の有効活用を阻害するものであり、批判が大きくなるだろう。②特に聴松閣の修復整備を4年以上も停滞させることは、建物の劣化腐蝕を進め、将来の費用の増大(資産価値の低下)を招くだろう。③市長は歴史的文化的資産を大切にするスタンスで市政に取り組んでおり、揚輝荘は最も重要なものと考えられ、公開・活用されれば、広い層の市民の憩いの場となるとともに生涯学習の情報発信基地として存在価値が大きくなるだろう。④市の財政が厳しい中ではあるが、早急に優先的な取り組みを期待したい。修復整備後は、適切な入館料を取る。(市民も応分の負担を望んでいる)⑤修復整備費の一部を市民の寄附金で賄うことも選択肢の一つと考えられる。多くの市民もこれに賛同し、何がしかの協力を惜しまないと思われる。
- ・文化や芸術の維持には資金を計画的に分配し、後世のためにも残していける様な市政に努めていただけないものか。
- ・必要なし。

(市の考え方)

揚輝荘は、大正から昭和にかけて建てられた本市の郊外別荘の代表作で、市指定文化財にも指定されている貴重な歴史的資産であり、現在、保存活用に向けての修復・整備にあたり調査等を行いながら公開可能な範囲で暫定公開を行っています。

今後、市民共有の歴史文化資産として活用するための修復・整備には多額の費用負担が見込まれることから、段階的に進めていきたいと考えています。

(緑政土木局 10) 堀川まちづくり構想の策定 5 件

・行政主導でなく、市民主導による産官学民が一体となった「堀川連合」組織体の構築を提案。具体的には「水質部会」「親水部会」「舟運部会」に大別し、それを地元経済界が拠金によりサポートする仕組み「堀川再生支援部会」を加えて、これらの部会を統括する事務局を名古屋市に設置し、進めていく。

・堀川をまちづくりの観点から取り上げられるケースはあるが、COP10 の生物多様性の観点から取り上げたものが多い。生物多様性が確保されない限り、臭気や水質はよくなる。自然が元々持っている自然の回復力を活用する浄化法を使うことが大切。現在月 10 トンの EM 活性液を入れているが、培養場所の提供をしてくれると助かる。

・今回の予算要求を大変評価している。木曽川導水実験の始まった平成 19 年 4 月以降、市民調査隊の調査活動によって堀川の実態解明はかなり進んだ。簡易堰による浄化実験はかなり効果が期待されるとともに、市民が自らの目できれいになっていく堀川を確認することは、啓発効果や市民の意識を高めるために大きな効果が期待できる。遊歩道の整備で市民に憩いの場を提供し、目に見えて堀川の水環境がよくなっていくことは、市民に期待感と自信をもってもらうことにつながる。堀川を中心としたまちづくりが進めば名古屋の魅力アップにつながるだけでなく、そこに住む市民が自分のまちに誇りをもつことにつながり、そうした民度のアップは、安全で心豊かに暮らせる名古屋全体のまちづくりにつながる。ぜひこの予算が実現して欲しい。

・現在の堀川ギャラリーを市民団体による堀川連合協議会の拠点とするため、①管理を市民団体に移管し、最低の連合事務局機能を整備する。事務職員は現在の雇員で可、但し勤務時間は夏季と冬季で変更も考慮。②管理運営費は現在無料で提供しているギャラリー展示を有料にして充当。③ギャラリー北の通称シャムズガーデンも一体管理して市民にやすらぎ広場を定着(協賛企業広告も)。④広場の一部に自動販売飲料器を設置し、市民に便宜と提供。⑤堀川連合を構成する各団体との連絡調整、来訪する市民の対応、ギャラリー出展者・来訪者との対応等に適する職員で、連合事務局の機能が充分まかなわれる。よって、連合事務局は事務局長(非常勤)の管理下におかれるものとする。

・堀川の活性化のためにゴンドラ運航支援を提案する。①日本国内で唯一のゴンドラが浮かぶ都市河川である。②すべて女子学生を中心にボランティアグループで運航させる。③納屋橋棧橋から錦橋周辺を中心に 4～11 月の土日に実施。④運航責任者は「ゴンドラと堀川水辺を守る会」。⑤堀川に関わるイベントに協力参加する。本活動を来年度から積極的に実施するためにはゴンドラの補修修理・ゴンドラ漕ぎ手養成の為に指導員旅費(東京から招聘)・機材補修等の費用を当会が自立するまで 3 年程度支援をお願いしたい。

(市の考え方)

堀川まちづくり構想では、開削 400 年を迎えた堀川が次の 100 年を見据えた、民・産・学・官の共通の目標を提示することを目指しています。そのため平成 22 年度に設立した「堀川まちづくり協議会」において、堀川に関する様々な事項について協議を始めたところであります。

この協議会には、各種市民団体、経済団体にもご参加いただいております。広く意見を聞きながらにぎわいの拠点整備や船遊び、浄化施策などについて民・産・学・官の役割分担や協力体制のしくみづくりなどについて議論し、構想の中に反映させ、堀川の再生と堀川を中心としたまちづくりをすすめていきたいと考えております。

(緑政土木局 13) 里山保全基金の設置 1 件

不要である。

(市の考え方)

人との関わりによって維持されてきた里山は、都市の環境・生物多様性の観点から重要であると考えておりますが、基金は、施策の優先度や緊急性等の観点から、平成 23 年度においては設置しないことといたしました。

(緑政土木局 14) 東山動植物園再生プランの推進 1 件

不要である。

(市の考え方)

東山動植物園は、次世代を担う子どもたちが自然の素晴らしさや大切さを、生きた動植物を通して体感・体験し、楽しみながら学ぶことのできる格好の場所です。

東山動植物園再生プランの推進は、70 有余年の歴史の中で積み上げられてきた動植物園の資産を、より充実した魅力ある形で次世代の子どもたちに引き継いでいくとともに、COP10 の成果を継承していくための事業として必要であると考えています。

(教育委員会 1) 学習指導要領改訂への対応 (小学校の外国語活動への対応) 34 件

・外国語活動は、日本の将来を担う子供たちにとって大変重要な学習活動であることはいうまでもない。世界に羽ばたいていく夢を持った子どもがたくさんいるので、より有効な外国語活動を子どもたちが経験できるよう尽力いただきたい。

・学習指導要領の改訂に対応するため外国語活動アシスタントを活用した指導を充実してほしい。年間派遣時間数小学校5・6年生 20 時間から 35 時間に増やしてほしい。

・年間 20 時間アシスタントに来校してもらい授業の手助けとなりとても助かったし、子どもたちも上手な発音を聞き勉強になっているので、年間 35 時間の来校が実現することを望む。

・小学校5・6年生だけでなく、1～4年生で段階的に無理なく教えられよう充実してほしい。

・入門期の英語は楽しく充実したものでありたいが、多くの担任は既存の教材研究や日々の指導に追われて、英語の教材研究にまで手が回らない。ぜひ 35 時間すべてアシスタントの先生の授業をお願いしたい。

・本市のほとんどの小学校教員は、これまでに外国語を指導した経験がなく、十分な研修の機会もない。さらに、ICT機器や教材・教具も十分整備されていないままの状態です。一方で、本市ではこれまでの約 10 年間にわたり、アシスタントという外部講師を活用し、指導にあたってきた。その存在は貴重であり、現段階では、アシスタントのサポートなしでは成り立たない。地域の人材を活用し、より効果的な指導を行うという意味で、他の地域にはない、素晴らしいスタイルが本市では実現できている。このような指導を、来年度以降、さらに充実させていきたいので、十分な予算確保をしてほしい。

・アシスタントとともに活動することで教師の外国語の力量も高まるのではないかな。

(市の考え方)

平成23年度から全面実施となる学習指導要領において、小学校5・6年生で外国語活動が必修化されます。外国語活動アシスタントを派遣することにより、個々の児童に応じたきめ細やかな指導が可能となり、児童の外国語活動に対する学習意欲の向上が期待できます。学習指導要領の全面実施に対応できるよう、外国語活動アシスタントを派遣します。

（教育委員会 2）日本語指導が必要な児童生徒に関する具体的な施策の推進
52 件

- ・要求内容は、学校、本人、保護者にとって大変有益であるので、是非予算化してほしい。
- ・生徒や保護者に、日本語が話せない人や読めない人が多いため、授業についてこれられない、連絡がとりづらいなどの問題がある。
- ・外国籍の児童が増えていることに対応できるよう具体的な方策を考えていただきたい。
- ・日本人の子どもと外国人の子どもが同じ教室で学ぶことは大切だと思うが、行政からもサポートしてほしい。日本語指導講師が不足している。
- ・年々日本語を話すことができない外国籍児童が増えている。平成 22 年度に日本語指導講師が配属され、素晴らしい効果をあげているが、なくなると非常に困る現状が控えているので、今後も外国人児童生徒に対する具体的な施策をぜひ進めてほしい。
- ・日本語教育はもちろん、コミュニケーションを円滑に進めるためにも「日本語適級指導教室」の開設を望む。さらには、学校教育の中でも言語教育を支援する講師の補充は不可欠である。
- ・名古屋には、異国から働き場を求める大人に連れられてくる子どもたちがたくさんおり、その多くは市内小中学校に就学する可能性が高い。しかし、日本語を理解できないまま、日常生活を過ごしたり授業を受けたりするので、学習内容が十分に理解できないなどの支障をきたし、学校側が保護者にぜひ伝えたいと考えても、保護者の多くは、子どもたち以上に日本語の習得がなされておらず、十分に伝えることができない。日本の学校への保護者の理解が進まず、子どもたちの生活にも多くの不適応を生じさせ、不適応を起こした場合、教職員の労力はそちらに注がれ、その分、日本籍児童に対する教育にも影響が生じる。以下二点をお願いしたい。①学校生活の理解のために保護者や子どもたちに知らせる文書を円滑に翻訳するために「こんにちはなごや」で働く外国人コンサルタントの増員。②母語学習協力員の増員。

（市の考え方）

日本語教育を必要とする外国人児童生徒は、年々増加しています。児童生徒が学校に早く適応できるよう、「日本語教育相談センター」、「初期日本語集中教室」、「日本語通級指導教室」の開設、母語学習協力員の増員による日本語指導の充実を図ります。

(教育委員会3) 発達障害対応支援講師の拡充 109 件

- ・財源として地方交付税措置されていると思うので、本来の用途にしたがって全校分対応できないか。
- ・ADHD やアスペルガーなどの診断を受ける子どもたちや、診断は受けなくてもそのような傾向のある子どもたちが増えてきている。発達障害に対応する非常勤講師の数を増やせば、その子どもたちだけでなく、クラスの子供たちにとってもよい状況になる。
- ・発達障害を抱えながら通常学級を希望し、登校している子どもたちがいる実情を踏まえると、より細かい配慮をするうえで、非常勤講師の配置の拡充は必要不可欠である。
- ・発達障害のある子どもは、他の児童と同じように授業を受けることが難しい場合が多い。担任一人ではその子どもだけに合わせて授業をすすめることはできず、授業後に個別指導等をしている。講師がいれば、その子どもにとって充実した指導をすすめることができるので、ぜひ増員してほしい。
- ・私の学校では、発達障害の子どもが大変多いと聞く。通常の学級に在籍させたいという保護者の意向もある。担任は、発達障害児童の対応に追われ、他の子どもたちへの指導がおろそかになっているようだ。このような児童が増えている現在、学校は人不足となり、教育の充実は図れない。発達障害の児童に対応できる具体的な施策をぜひ進めていただき、講師を配置する学校数を増やしてほしい。
- ・全国平均として、小中学校には各1人支援員がいる時代になったが、市は学校生活介助アシスタント約120人、発達障害者対応講師32人を仮に支援員とカウントしても、1校当たり0.4人にしかない。市近郊でもすでに、全校対象で、1校につき2人以上の配置を行っている市がある。そこまできないと、学校現場は落ち着きを取り戻せない。早急に全校1校につき、1人の配置は行うべき。
- ・以前介助アシスタントがサポートをしてくれたことがあり大変助かったが、学習指導はできない立場である。学校教育のなかで重要な授業でのサポートが必要であると実感しているため講師の拡充を望む。
- ・学力低下やいじめなど、学校を取り巻く様々な問題が取りざたされているにもかかわらず、現場では職員数が減少している中で発達障害にも対応するためには、先生の質というより数で対策しなければならない。
- ・現状では担任外の教師がサポートしているが、サポートが必要な学級が複数あると人数不足。年間を通して講師が派遣されるよう予算を増額してほしい。
- ・現在、発達障害児童への理解は進んできているが、具体的な方策はとれずにいる。「発達障害であることは分かったがどうすればよいのか」という葛藤を多くの教師が抱えており、現場には、手詰まり感があるので、発達障害児童・生徒への対応のための非常勤講師の配置を強く要望する。人員が十分に確保されることが、教員にとっても、児童・生徒にとっても精神的なゆとりを生み、学習の質が向上する。検討・実施をお願いする。
- ・特別支援教育が始まり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が求められるようになった。同時に、発達障害の児童・生徒には個別の指導・支援が必要なことが明らかになってきている。通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒が不適応を起こし、特別支援学級に入ってきていることもあるが、発達障害のある児童生徒は、通常の学級で指導・支援を受けるべきである。そのためには担任のスキルアップも大切だが、物理的に発達障害の児童・生徒に対応する人員が必要となる。

(市の考え方)

通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対する個別指導や少人数での指導を一層推進することができるよう、発達障害対応支援講師を増員します。

(教育委員会 4) 発達障害対応支援員の派遣 22 件

- ・財源として地方交付税措置されていると思うので、本来の用途にしたがって全校分対応できないか。
- ・全国的に特別支援教育支援員の導入が大幅に進んでいる中、名古屋市は遅れている。
- ・健常児と障害児が学校で共に学び、成長することは、差別のない社会への進展につながると思う。支援員を必要とするすべての児童・生徒に配置されるよう、まずは継続的に予算が必要で、東京都港区の取り組みが参考になると思う。
- ・植田東小学校の支援員の体制をモデルに全校に支援員の配置を希望する。
- ・親族が通級指導教室へ通っている。周りからの刺激が本人の成長にも大きな影響があるため普通教室で勉強し、先生には工夫と配慮をいただいているが、他の生徒への指導も一緒にしなければならぬ状況。クラスに一人でも支援員がいたら、本人のちょっとした困り事等をかなり助けていただけたと思う。

(市の考え方)

学級担任や教科担任と連携を図りながら、発達障害のある子どもの学校生活への適応を充実させるため、新たに学校生活全般での介助等を行う発達障害対応支援員を派遣します。

(教育委員会 5) 基礎学習講座の拡充 96 件

- ・授業だけでは十分でない子どもたちに対応しきれない現状があるので、基礎学習講座はとても有効である。
- ・現在一部の学校で取り組まれている基礎学習講座は成果を上げていると聞く。是非本校でも開設したいので拡充を切に望む。
- ・勤務する学校に、今年度、基礎学習講師が派遣され、感謝しているが、派遣が「前期」「後期」制であったため、後期には派遣されなかった。希望する全校に派遣されるよう拡充を強く要望する。
- ・基礎的な学力が年々落ちてきているので講師の配置をどんどん増やしてほしい。
- ・学校週5日制が完全実施されて以降、学力低下が心配される。基礎学習講座の拡充を実現し、子どもたちの基礎的な学力の定着を図っていただきたい。
- ・学力の二極分化が進む中で、学力が不足している子どもたちに基礎学力を定着させることは、学校教育でしか行えない場合が多いので、予算を確保してほしい。
- ・特に算数では力の差が大きいので、個々のレベルに合った授業が望まれる。全学年の全ての算数の授業に教師が少なくとも二人いる環境をつくってほしい。
- ・学校現場では、家庭の所得によって、年々学力に差が開いてきているという、あつてはならない現実と直面している。景気の悪化がますます予想される来年度はさらに学力低下が考えられるので、基礎学習講座を全校配置してほしい。
- ・いま、放課後に基礎学習講座が6年生対象に行われている。保護者や児童からとても助かるという声が聞こえた。より多くの学年で講座が開かれ、多くの児童の学習が助けられるとよいと思う。そのために、基礎的な学力の定着のため非常勤講師を配置してほしい。
- ・講座に毎年参加している生徒が、既習内容の確認により、「できる喜び」を感じている。理解度に個人差の大きな教科では顕著である。どの学校でも希望があれば配置されるよう予算を増額してほしい。

(市の考え方)

児童生徒の個々の質問やつまずきに対応するなど、個に応じたきめ細かな指導を進めることにより、基礎基本を身に付けさせ、児童生徒の学習に対する興味や関心、意欲を喚起することが大切です。基礎学力の補充が必要な児童生徒に対する個別指導等を一層推進し、日々の教育活動を充実させるため、基礎学習講座講師を増員します。

（教育委員会 6）海外演奏家等による音楽鑑賞の推進 3 件

- ・演奏家による生の演奏を聴くことは子どもたちの人生をより豊かにするために必要。実施回数が 4 回では少ない。音楽教育の積極的な取り組みをしてほしい。
- ・文化不毛の名古屋と言われているので、文化的事業をどんどん推進してほしい。

（市の考え方）

児童生徒に音楽をより身近な文化であると感じ取らせ、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな感性を育むことができるよう、海外、国内の一流の演奏家による生の演奏会を学校で鑑賞する機会を設けることは大切であると考えております。

（教育委員会 7）学校現場における外部人材の活用 6 件

- ・学校の活性化を図り、児童・生徒の育成を支援するため、人生経験豊富な人材を配置してほしい。
- ・学校現場へ、良識ある人生経験豊かな人材を加えることで、児童・生徒が健全に育つ体制をよりよくして欲しい。多くの人に、また、人生経験豊富な人に接する機会が増えると、児童・生徒の心もよりよく育まれると考える。
- ・部活動や授業において、外部人材を多数配置していただくことを望む。子どもの育成において多大な意義があるように思えるし、各分野においてそれぞれ豊富な知識や体験を子どもに伝えることが大切と思う。少子化に伴い、近所や地域の人との交流も激減しており、色々な人の存在や考え方などに触れる必要な場とも言える。
- ・経験したことのないスポーツで部活を指導するのは相当負担。部活指導関係で外部人材の活用を強く願う。

（市の考え方）

人生経験豊富な方の優れた経験や知識を教育活動に生かすことで、学校の活性化を図り、児童生徒の育成の支援ができるよう、外部の人材を学校に登用してまいります。

（教育委員会 8）高等学校入学準備金の貸与 1 件

不況が長引き、家庭の経済的な格差が教育格差につながっているという指摘が多い中、この貸与制度により救われる子ども達は多く重要な予算であると考えます。高校無償化は授業料を対象とし、入学準備金は無償化の対象に含まれていない。また、高校無償化の財源自体も危ぶまれており、市としてこの事業はぜひ充実させるべきである。

（市の考え方）

平成23年度は貸与者数の拡大を予定しております。

（教育委員会 9）中津川野外教育センター屋根改修工事 3 件

今年利用したが、建物の老朽化が目立ち、とても不便。特に雨漏りのためシミになっている壁や天井が気にかかった。防水工事を早急に進めてほしい。

（市の考え方）

今回は予算計上を見送っておりますが、施設の大規模な修繕については、今後、施設の老朽化の度合いを勘案し、必要性・緊急性の高い施設について、検討を進めてまいります。

（教育委員会 10）稲武野外教育センター屋根改修工事 1 件

一生に一度しかない中学校での野外教育の場が雨漏りによって活動に制限が出てしまうのは生徒がかわいそう。雨漏りをしっかり修繕するとともに、防水工事を施してほしい。

（市の考え方）

本施設については、施設の老朽化の度合いを勘案し、屋根改修工事を予定しております。

（教育委員会 11）学習指導要領改訂への対応（教科書及び指導書の購入） 13 件

- ・学習指導要領改訂に対応するため、担当するすべての教師が教師用教科書・指導書を持てるようにしてほしい。
- ・昨年予算より 8700 万円も低い要求額となっているが、国語は教科書会社がかわり、今まで行ってきた教材研究だけでなく、より多くの指導書を購入し、児童への授業のために役立てていきたいので、最低でも平成 22 年度の額まで上げるよう要望する。
- ・特に2学年、3学年連続で使用する教科書は、年度ごとに変更があるので、毎年更新する必要がある。
- ・児童の学力を保证するためには、教師の教材研究が欠かせない。学習指導要領改訂に対応して、十分な量の教師用教科書及び指導書が購入できるようにしていただきたい。
- ・教員は、自分の力量を上げるために研修に自費で参加しているので。研修機会が多くの教員に与えられるよう予算の増額を。
- ・教員が研修を受け力や質を高めることも、子ども達がより少ない人数で授業を受けることも、十分な教材・教具、図書等に囲まれ学習することも、どれも大切。そのためには、予算が無ければ話にならない。目先のことだけを見ずに、次の時代を担う子ども達の「人間教育」のことをよく考えて予算を組んでいただきたい。

（市の考え方）

学習指導要領が、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から、高等学校は平成25年度から（数学及び理科は平成24年度から先行実施）、完全実施されます。それに伴い教科書が改訂されるため、教師用教科書及び指導書を購入し、学習指導要領の完全実施に対応できるよう努めてまいります。

（教育委員会 12）小学校校舎の改築 16 件

- ・廊下がすべて危険。体育館が古い。雨漏りがあるので改築してほしい。
- ・耐震工事が行われたため、窓が極端に減り、夏は暑く、冬は空気がこもる。トイレも古く、タイルがはがれ、掃除をしても暗く、いかにも恐ろしい。改築をすすめてほしい。
- ・発達障害児童への支援を充実させていくことは大切であるが、障害児学級にまではあと一歩踏みきれないという児童も増え、通常学級でともに過ごしている。このような児童の中には、机の位置や大きさなどのほんのささいなことで集中できないことがある。老朽化が進み、床の傷やへこみも多くみられる学校では、「環境が整っていればもっと充実した学習生活を送らせてあげられるのに」と残念に思う。学校予算の充実を図ってほしい。
- ・学級数の多い大規模校では、運動場のプレハブで授業をしているため、運動場では体育の授業や部活動を十分な広さで行うことができずとても危険であることなどから、早急に教育環境を改善するための小学校校舎の改築を強く求める。
- ・学校によって教育設備に差が生じているのはおかしいし、学校が子どもに十分な学習をさせられない状況は改善されるべき。
- ・広く明るく新しい校舎で過ごす6年間とそうでない6年間では、児童の心身の成長に与える影響は、随分違うものになるのではないか。子どもたちが落ち着いて学習できる教育環境の改善が必要。少しでも、多くの小学校で改善されるよう予算増額を強く望む。
- ・各教室へのエアコン設置を強く希望する。

（市の考え方）

平成23年度は1校について改築工事を進めてまいりたいと考えております。なお、本市の学校建物は、建築年数が古いものも多く、老朽化対策の早急な実施が課題となっています。また、児童生徒急増期に大量に建設した校舎が、今後、相次いで改修時期を向かえることから、市のアセットマネジメントの考えに基づいて建物の長寿命化を図り、建物の改築・改修に要する経費の抑制と平準化をすすめる必要があります。

さらには、建築基準法の改正による建物の日影規制の強化などにより、現在の校舎位置で改築ができず運動場が大きく狭まるなど、改築効果があまり期待できない学校もあることから、建物の耐久性調査を行いつつ、適時適切な改修に努めたいと考えております。また、各教室のエアコンの設置につきましては、長期休業の取り扱いや多額の整備費用の課題もあり、実施は大変困難な状況でございますが、それらの課題について議論しているところでございます。

（教育委員会 13）運動場の改修 9 件

- ・運動場の水はけが悪く練習に困ることが多いので予算化してほしい。
- ・運動場の凹凸が目立ち、児童が怪我をすることが増えている。運動場を改修し、安心して運動ができる環境を整えてほしい。
- ・夏は雨量が少なく、運動場の砂が乾燥して風で舞い、授業や部活動の生徒の活動に支障が出てしまい、体育館の窓や扉を開けていると運動場の砂が体育館に入り、すべりやすくなってしまうため、生徒がけがをする恐れがあるので、改修してほしい。
- ・運動場の状態が悪く、石がたくさん出ており、子どもたちの怪我につながるおそれがあるし、冬場には砂が舞い上がり近隣住民への迷惑が多くなっているため早急に改修を。
- ・運動場の砂が風などの影響で1カ所に固まってしまうことがあり、子どもたちが走りにくそう。また、水はけが悪く、少量の雨量でも1日～1日半使えないので改修してほしい。

（市の考え方）

今回は予算計上を見送っておりますが、運動場の改修については、老朽化の状況を勘案しながら検討を進めてまいります。また、砂埃抑制対策や部分的なぬかるみなどについてはその都度部分補修を行っております。

（教育委員会 14）肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備 1 件

エレベーターが設置されることで、保護者が安心して学校に登校させられる。また、指導する教員の負担減、及び、本人の自立支援にもなる。是非とも予算の増額をお願いする。

（市の考え方）

平成 22 年度に肢体不自由学級が設置された 4 校において、平成 23 年度にエレベーターの設置を予定しております。

（教育委員会 15）外壁改修工事 5 件

・大雨になると 40 カ所も外壁から雨漏りがあり、壁に掛けてある子どもたちの体操袋や廊下が濡れて困ることが多く発生する。一日も早く予算化し、修理してほしい。

・外壁のひび割れ、落下の生じている箇所を修繕していただきたい。新しく入学してくる子どもたちが夢や希望を失ってしまう。

（市の考え方）

外壁のひび割れや落下の危険性の高い箇所については部分補修を行い、雨漏り補修や安全確保に努めています。校舎の老朽化が進み外壁の劣化箇所が増えてきておりますが、子どもたちの安全な環境を確保するために必要な箇所については順次外壁の補修に取り組んでいきます。

（教育委員会 17）学校施設の大規模改造 59 件

- ・古い校舎は壁や床がくすんでとても暗い。床板ははげ、軋む。1・2年生の30人学級の実現は素晴らしい施策だが、教室が不足し、特別教室をつぶしたり、プレハブ校舎で対応している学校もある。なるべく早く古い校舎を大規模改造してほしい。
- ・校舎の老朽化で、雨漏りが大きな問題となっている。トイレの改善点も多い。また、工事を行っても、予算の関係で十分な修理ができないことも多い。
- ・昭和29年に建設されたこともあり、床板の老朽化が進み、例年3～5教室で床が抜ける等、修繕を必要とする箇所が多い校舎で学習をしているのが現実。予算の拡充を。
- ・老朽化が激しく、特にトイレは男女の間に間仕切りがあるだけで、出入り口や手洗い場、清掃道具入れは共用であり、洋式便所も1カ所しかないため並ぶ。近年建築された学校との差があり不公平である。
- ・特にトイレの老朽化が顕著で、児童が一生懸命掃除しても異臭が取れず、そのためにトイレを使いたくないという児童もいる。時々清掃業者に依頼して清掃してもらっているが、保護者からの苦情も多々聞かれる。その他にも、改造すべき点があり、大規模改造の予算を増額してほしい。
- ・校舎や体育館が随分古くなっている。外壁がはがれている所や、ひび割れている所が多く見られる。災害が起こった場合、学校は避難所になっていることもあり、不安。
- ・部分ごとの応急処置ではなく、外壁は全面塗り替えするなど根本的な対策を望む。その際には、反射効率の高い温暖化対策用塗料を使用してほしい。
- ・老朽化に伴う問題はもちろん、学級数の減少などによる余剰教室も増えている。そこで改修工事とともに計画的に大規模改造をすすめ、子どもたちが等しく快適な環境で学ぶことができるようにしてほしい。
- ・老朽化した校舎が多く心配。また、企業などと比べ、学校の設備はかなり世の中の流れに遅れている面が見られることなどから、大規模改造を切に願う。
- ・市内の多くの学校で建替時期が順番にやってくるのではないかと。ぜひ費用を増やしてほしい。
- ・大規模改造と同時に教室増を望む。
- ・あわせて夏の日差しをしのげるような場所をプランにいれてもらえると熱中症を防ぐことができる。

（市の考え方）

本市では、早くから学校建物の耐震対策を優先して取り組んできたことから、平成22年度で学校の耐震補強事業を完了することができました。

一方で、これまで築20年経過を目処に実施していた大規模改造事業は、現在、築30年を経過しても実施できていない状況があることから、学校建物の老朽対策が重要な課題となっております。平成23年度は、昭和55年度以前に建設された小中学校建物のうち、まだ大規模改造事業を行っていない建物の一部を対象に、屋上防水、外壁、内装の総合的な改修を行うための設計を予定しております。

（教育委員会 18）学校施設のリニューアル改修 2 件

教育予算が減ったため、教室や廊下の掲示板のビニールが破れていても修理できずにいるなど、教育環境が悪化してきている。大規模な改築、改修ではなく、整った環境になるような予算をつけてほしい。

（市の考え方）

今後、効果的な改修を進めていくため、平成23年度は、改修内容や工事手法などの検討をすすめるための調査に取り組むたいと考えております。

(教育委員会 19) 校庭・園庭の芝生化 1 件

校庭・園庭の芝生化がすすめば、子どものけがの防止につながることはもちろん、けがをすることの恐怖がなくなる分、子どもの運動能力の向上にもつながると感じるので、ぜひすすめてほしい。

(市の考え方)

校庭・園庭の芝生化については、屋外での遊ぶ時間の増加や転倒時の衝撃緩和、校庭の温度上昇抑制等の効果がある反面、人の荷重による芝枯れや養生期間の確保による利用制限などの課題もあります。それらの状況を踏まえながら、平成 23 年度は幼稚園 1 園の園庭と小学校 1 校のサブグラウンドでの芝生化を予定しております。

(教育委員会 20) 学校用地の取得 2 件

志段味中学校は生徒数が増加し続けており、現在狭い校庭に 9 教室分の校舎を増築中だが、25 年度にはいっぱいとなり、プレハブ等での対応を考えねばならない。平成 24 年度に下志段味小学校が開校することにより、1 中 4 小状態になるとともに、学区が広大で、生徒が登下校に苦労している。早い時期に中学校の新設を進めてもらいたい。

(市の考え方)

志段味中学校の分離新設校の開校の時期については、母体校となる志段味中学校の学級数が 30 学級を超え、その状況が今後も継続すると見込まれる場合を目処に考えており、生徒数の推移を見守っていきます。

(教育委員会 21) 第 2 運動場の整備 2 件

ほのか小学校新設にあたり、旧本陣小運動場が現在空いている。古い遊具を撤収し、広々とした運動場として、整備を求める。

(市の考え方)

旧本陣小学校の施設については名古屋市全体で有効利用について検討しているところですが、利用方法が決まるまでの間につきましては、地元学区に体育館と運動場を、年間を通してご利用いただいております。

(教育委員会 23) プールろ過機の更新 3 件

- ・見た目では判別できず、ちょっとしたことで大事件にもつながるので、プールの設備は常に新しく使いやすいものがよい。
- ・夏の水泳指導中、逆流して汚れが出てきてしまうことが何度もあったが、まだ更新されていない。できるだけ早く更新してほしい。
- ・学校プールのろ過機の老朽化により、6 月～9 月は体育科教員が毎朝点検や消毒をしているが、ろ過機自体がうまく機能しないために、プールが汚れたり生徒を入れられなかったり水を入れ換えたりせざるを得なくなり、かえって費用がかかる場合もある。ぜひ多くの学校で更新してほしい。
- ・プールがかなり古く地盤沈下のためかプールサイドにひびわれが見られる。2～3 年前には、ろ過機の弁とろ過タンクの水漏れは修理したが、本年度からはろ過機の循環ポンプを動かすと水が減っていき、別のか所からの水漏れの疑いがある。小さな修理を繰り返すのではなく、根本的に造り直していただきたい。

(市の考え方)

今回は更新のための予算計上は見送っておりますが、学校のプールについては、プールシーズン前と終了後にろ過機の点検を実施し、不具合がある場合には順次修繕しております。また、シーズン中の不具合についてもその都度修繕対応を行っております。しかし、ろ過機本体の老朽化が進み故障箇所も多くなっているため、安全なプール指導が行えるよう適切な修繕に努めてまいりたいと考えております。

(教育委員会 27) プール改装 10 件

- ・プールで足を怪我する児童が多いので改修は必要。
- ・何カ所か亀裂が入っており多くの藻がこびりつき、業者が 12 時間かけて清掃を行った。業者も改装を勧めていた。
- ・老朽化が目立ち、水漏れや子どもたちの怪我が心配。安心して安全に授業が行えるよう予算措置を強く願う。
- ・ろ過機からプールへの水道管のどこかに亀裂があるのか、水漏れが発生しており、一晩ろ過機を動かすと、水面が 30 センチほど下がってしまい、水道を足す必要があるが水道代がないため夜はろ過機を止めたが水質は悪化した。市内の小中学校のプールは、同じ年代にたくさんつくられ、老朽化を迎えていると聞くので、5校だけでなく、もっと多くの学校のプールを安全で衛生的なプールに改修していただきたい。
- ・温水シャワーを設置してほしい。低学年の浅いプールをつくってほしい。

(市の考え方)

今回は予算計上を見送っておりますが、小中学校のプールにつきましては、老朽化の度合いを勘案し、必要性・緊急性の高い改修について検討を進めてまいります。

(教育委員会 35) 瑞穂図書館の移転改築 1 件

改築の必要性が高い。移転先は交通の便もよく、早期に建替が進むことを望む。

(市の考え方)

瑞穂図書館につきましては、平成 20 年度には地元の要望も取り入れた実施設計を実施しておりますが、民間活力の導入等による効率的な管理運営のあり方などについて検討をすすめているため、予算計上を見送っている状況でございます。

(教育委員会 55) 瑞穂公園ラグビー場大型映像表示装置更新工事 127 件

- ・試合中によく不具合が生じて役に立たないことがあり、情けない限りである。
- ・現在の入力表示用パソコンが老朽化しており、入力が思うように進まず電源もうまく入らない。また、表示パネル部も劣化し、データが画面に反映されない。近年ビデオ判定するようになったが映像管理ができる装置等がない。2019 年にワールドカップが日本で開催されるが、施設面から瑞穂での開催が危惧されており、早急に大型映像装置の更新を。
- ・日本の三大ラグビー場のひとつだが、電光掲示板が古く、トップリーグや国際試合での時間経過表示に対応できなくなっている。トライシーンを観客全体にリプレイで見せることもできないし、メンバー紹介もカタカナ表示しかできないので、一刻も早く大型映像表示装置を設置してほしい。
- ・東海四県のジャパンラグビートップリーグを行う競技場の中で最も電光掲示板が古いと思う。早急に更新してほしい。
- ・名前と得点しか出ないのでは情けない。
- ・トップリーグという全国で最高峰のゲームをたくさん実施しているのに電光掲示板が残念である。
- ・電光掲示板を良くすることにより、観客や選手及びテレビを観ている人々に対して瑞穂公園のイメージが良くなり、市民にとって誇りを持てる施設となる。
- ・大型映像電光掲示板があれば、あたかも間近で観戦している気分で臨場感を味わうことができる。ラグビー普及に貢献でき、ラグビー人口増加につながり、必要だと思う。
- ・オーロラビジョンでプレーやダイジェストを観ることができれば、観客もより一層楽しむことができるし、顔が見えることでより親近感がわき応援できる。
- ・どこの競技場を見てもオーロラビジョンが設置してある。名前と得点しか出ないのでは残念。
- ・秩父宮ラグビー場など他の競技場では選手紹介やスロー再生などをビジョンで流すことにより、よりラグビーの魅力を感じられ、またそれ伝えることができている。市内の競技場にオーロラビジョンが設置されればラグビーに携わる人だけでなく、市民全体のスポーツに関する環境が良くなり、名古屋市が活性化すると思う。
- ・西日で掲示板がまったく見えないので早くオーロラビジョンに変えてほしい。
- ・オーロラビジョンになることによって、トライシーンの再生画像付きのスポンサー広告もできると思う。
- ・Jリーグやプロ野球を観戦しに行くほとんどの会場で試合開始前に試合をする両チームの選手紹介が映像付きで流されているが、トップリーグの試合を見に行くとき名前を紹介するだけ。ラグビーはオリンピックの正式種目にも採用されているのでこれからラグビーを日本に普及していかなければならない。瑞穂公園ラグビー場にも大型映像装置を新しくする必要があると思う。
- ・選手が失点の原因を知るためにもリプレイ機能がついている大型映像表示装置の導入が必要と考えた。試合中に選手がそのシーンを見て全員で改善や成長することができる資料のひとつになれば、試合の面白みが増すとともに、観客などにトライの余韻を残すことで試合をより観にきていただい、愛知県ラグビーの向上にもつながると思う。
- ・観客や選手もモチベーションがあがるので装置を更新工事してほしい。
- ・愛知県スポーツ施設の中心としての役割を果たすべく、それにふさわしい大型ビジョンがぜひ必要。我々スポーツをする者へ夢を与えてほしい。

(市の考え方)

大型映像装置につきましては、機器の老朽化の度合いを勘案し、平成 23 年度は更新工事を行うための設計を予定しております。

（教育委員会 60）総合体育館レインボープール大規模改修 2 件

競技中に故障や不具合が生じてから対応しては時間を要するばかりか修理部品が入手できない事態もある。全国でも指折りの素晴らしいプールで競技会が運営できるようにしてほしい。全国大会を誘致する場合においても施設の充実は必要である。

（市の考え方）

今回は予算計上を見送っておりますが、施設の老朽化の度合いを勘案し、必要性・緊急性の高い修繕について検討を進めてまいります。

アナログ放送共聴施設の撤去（市民経済局 45、環境局 17、住宅都市局 16、緑政土木局 15、教育委員会 62） 1 件

局によって要求額に開きが出ているのはなぜか。

（市の考え方）

市設建築物が原因でアナログ放送の受信障害が生じている世帯に対して、本市による共聴アンテナの設置等により対応してきました。アナログ放送共聴施設の撤去費用については、対応世帯数が建築物の規模により異なることなどから、デジタル化に伴い撤去の対象となる世帯数も建築物ごとに異なるため、各局における要求額が異なっています。

2 新規・拡充事業

（健康福祉局 8）精神障害者地域移行・地域定着支援事業 4 件

- ・家族電話相談をされていて、その必要性ややりがいを感じる。ぜひ予算化して継続してほしい。
- ・当事者の家族として電話相談を利用し、当事者への理解が深まった。精神障害者は一人ひとり違うニーズがある。その対応の第一歩として電話事業は意義がある。
- ・障害者地域生活支援センターを西区に設けてほしい。保健所の相談員の数を増やしてほしい。

（市の考え方）

本市では、障害福祉計画の主要な目標として、退院可能な精神障害者の地域移行を掲げ、各種事業に取り組んでおります。地域での生活に移行し、定着されるには、ご本人への支援と併せて、ご家族への支援も重要であると認識しており、家族の気持ちや思いが最もわかる立場にある家族による家族のための相談事業は、大変意義があると考えております。

本人を支援する事業の実施か所の増や体制の強化なども併せ、本事業を拡充することにより、退院可能な精神障害者の地域移行及び地域定着支援をより一層推進してまいりたいと考えております。

なお、主に身体・知的障害者を対象とする障害者地域生活支援センターについては、西区を含め各区に設置しております。今後の障害者地域生活支援センターのか所数の増や体制強化については、障害者総合福祉法（仮称）の制定に向けた国での議論等を注視しながら、今後も検討してまいります。また、保健所の精神保健福祉相談員の増員についても、引き続き努力してまいります。

（子ども青少年局 9）留守家庭児童健全育成事業助成 321 件

●障害児の受け入れについて

- ・障害児を受け入れる際の専用室改修への助成は大変重要だが、専門的力量を持つ指導員がいないと受け入れは進まない。現状の助成額を大幅にアップするか、障害児は1名単位で加算するような柔軟な助成をしてほしい。
- ・障害児加算はなぜ、1人分しか助成されないのか。障害児に対応する指導員の雇用のためなら、人数分助成をして頂けないと障害児の入所が増えても指導員が足りず受け入れができない事も起こってしまうのではないか。
- ・障害児の補助金を上げてほしい。
- ・障害児加配のための助成金は障害児対応のために必要な人件費に使うべきものなので、障害児加算を含めて緩和措置の適用を考えるのはおかしいと思う。
- ・国基準になり、昨年度と比べて基本額は大きく減ったのに、障害児対応で加算されたためか緩和措置として助成される金額はほんの少しで苦しい経営である。緩和措置には、障害児の卒業に伴い、障害児加算が適用されなくなったものも対象としてほしい。
- ・障害を持った子どもも不安なく生活できるように指導員の加配ができるようにしてほしい。少なくとも障害児受入のための補助金は国基準並みの金額にあわせてほしい。
- ・子どもたちの障害に合わせて、きちんと指導員の加配ができ、また施設もバリアフリーにできるよう改善してほしい。まずは、国基準並みにあわせてほしい。
- ・障害児の新たな受け入れに関わらず、必要に応じて施設の修繕が実施できるような予算措置を。

（市の考え方）

本市では、平成 22 年度から、国の基準にあわせて、障害児を受け入れる育成会に対する助成額を、1か所あたり 68 万 7000 円から 142 万 1000 円へ改定しており、平成 23 年度は 147 万 2000 円への改定を予定しております。

また、平成 23 年度からは、育成会が新たに障害児を受け入れるために専用室を改修する場合に

助成(改修費の2分の1、12万5,000円を限度)をすることとしました。

なお、障害児受入につきましては、国におきましても障害児1人ごとではなく、1クラブあたりの助成となっております。

●助成額・助成内容について

- ・学童保育所の保育料を抑制するため、助成金の増額をしてほしい。
- ・保育料が5,000円以下となるように、助成金を引き上げてほしい。
- ・退所を考えている方の多くは財政的な負担が理由。財政的に裕福な家庭だけが受け入れられる学童保育ではおかしい。
- ・一宮、春日井の学童保育料は月額4,000～5,000円程度だが、名古屋はその3～4倍。せめて保育料が5,000円以下となるとありがたい。
- ・親の経済状況が子どもたちの保育に直撃するため、応能負担制度に改革を。
- ・助成金額の根拠は何か。運営費を公費と保護者負担で折半するという国の基本的な考え方を採用してほしい。子どもが通う学童保育所は、在籍40人で年間の運営費は1300万円以上にもかかわらず、市の助成金は400万円弱、障害児受入の加算を含めても約530万円。加算額は、本来障害児に対応する指導員を雇用するためのもの。受入の有無で運営が左右されることがないよう、市内の学童保育所の運営状況を反映させて、助成金額を大幅に増額してほしい。
- ・毎年閉所する学童保育所がでている。一人でも必要としている家庭がある限り助成してほしい。
- ・待機児童は保育所だけでなく、学童保育所においても同様に存在するし、学童保育所の保育料の高さが障害となっていて通所できず、保護者就労により健全な児童育成が必要とされているにも関わらず、その状態にない「潜在的な待機児童」もいる。助成額の増額をしてほしい。
- ・「一学校区に一学童」は絶対必要。予算を大幅にアップしてほしい。
- ・助成額が増額されれば指導員の給料アップや保育家庭の負担が減ることにより購買力アップとなり、最終的には納税にもつながるものと思う。減税だけでなく必要なところに助成額を増すことも納税につながるのではないか。
- ・民間の学童保育所は年間300日程開設しており、そのうち学校の都合等(春夏冬休み・振替休日等)で朝からの開設は土曜日を含め約100日。「午後からのわずかな時間」と思わないでほしい。始業式・終業式・短縮授業等で午前中の下校や午後早く帰る日も多くある。生活場所としての機能の維持・管理等含め常勤の仕事内容が求められる仕事。大幅な助成金の上積みが必要である。
- ・指導員が入れ替わると子どもの情緒が不安定になる。指導員は保護者とともに手を携えなければならないし、学校や地域との連携も必要。指導員が仕事に打ち込めるよう大幅な人件費の助成を。
- ・指導員の経験加給の制度化を。何年働いても同じ賃金では将来に見通しが持てず辞めてしまう。
- ・22年度から対象児童が6年生まで広げられたものの、多くの育成会が該当する「児童数20～35人」の助成額が減額になったので増額改正をしてほしい。
- ・「22年度における助成額を国基準並み助成内容への変更に伴う緩和措置の継続実施」は必要。
- ・今後は「緩和措置」として継続するのではなく、昨年までの市の制度の良いところと、国の制度の良いところを合わせもち、さらに進化発展させられる市独自の留守家庭児童健全育成事業助成施策を構想、実現させてほしい。そのためには、23年度の見積額でも十分とは言えない。「なごや子ども条例」に保護者の責務や市の責務が掲げられているが、市の助成は全国的にも低く不十分であるため保護者の負担は全国トップレベルの重さになっているので、入所をためらうことになるため、助成金の大幅な増額をしてほしい。
- ・22年度から国基準の助成となったことで、市単独で行っていた福利厚生費(指導員1名24,000円)や賠償保険(年3,150円)等の補助がなくなった。運営費全体の補助というのであれば、指導員の保障も学童保育所での事故も育成会任せにするのではなく、市としてきちんと補助するべき。復活を。
- ・22年度から高学年にも減免が適用されとても助かっている。引き続きお願いしたい。
- ・学童保育が安定すれば、カギっ子が減り地域の安全につながる。6年生まで対象となったが、学童保育料が高いので高学年がやめていく。高学年が残れるよう助成金を増額し、保育料を安くできるよ

うにしてほしい。

・「国基準並み」と言いながら、長時間開設加算については、国は 97,000 円だが、市は 91,000 円と差があるので、来年度は 97,000 円にしてほしい。また、厚労省の概算要求に基づき、国の補助金が引き上げられたら、本市も 23 年度予算でその額を確保してほしい。1 年遅れの執行になっているのは納得できない。

・国は、大規模学童の分割を促進するために 46 人以上の学童の助成金を減少しているので、本市も学童を分割する際には高学年も含めてカウントし、分割促進すべきだ。

・トワイライトスクールや「子ども・子育て新システム」をやめ、学童保育への助成金を増やせば学童保育料が安くなり、みんなが学童保育所を利用できる。指導員のノウハウの活用、また、子どもと関わる仕事をしたい若者に雇用のチャンスを広げてほしい。教育関係者の天下り先や民間企業の進出をすすめるよりも先に実現してほしい。

・ひとり親世帯としては学童保育が頼りだが経済的にとても負担。ひとり親世帯に対してもう少し力添えをお願いしたい。

・健康診断費補助は、21 年度まで指導員 2 人分で最高 8000 円まで補助されていたが、いまは 1 学童保育所で最高 3500 円。指導員が現場で元気に働くためにも健康診断はとても大切。こんな細かいところまで削減をしないでほしい。

・「初度加算(135,000 円)」がなくなったが、学童保育をもうつくらないつもりか。国では 1 小学校区に 1 学童をつくるとしている。

・学童保育所は、毎年「閉所するかもしれない」という危機感を持って地域・保護者が運営している。子どもの居場所がなくなるのは地域の責任ではなく、市の責任である。助成金を引き上げてほしい。

・学童に預けている父母は高額な保育料を支払っているだけでなく、バザーや事業活動などの肉体労働も行っていることを、当局も知っていることと思う。大変な思いをしてでも学童保育を必要としている父母の気持ち、学童の存在意義を認めてほしい。予算の大幅な増額を求める。

・本来、学童保育所の運営は市が責任を持って行うものであり、地域や保護者に運営を丸投げして助成するやり方はいまだに納得できない。運営を市でやらないなら、せめて助成金の引き上げを。

・共稼ぎの私たちはかなり納税している。いま、この子育て時期に学童があり仕事を続けられれば、子どもが学童を卒所した後 10～20 年にわたり、たくさん税金を納めるだろうが、学童がなくなり子供を安心して預けられず仕事をやめたら私の納めるはずの生涯税金が数千万円減ると思う。

・安心して子どもを預けて働き続けられる場所の確保支援こそ子育て支援。親の子育て能力は低下している。それを社会でフォローし支えていけば日本の将来は明るい。

・子どもの数に比べて、部屋が狭いため、余分な争いやストレスに悩まされる子どももいる。学童の環境をよくすることは、子どものために必要なこと。少しでも多く助成してほしい。

・平成 22 年 10 月 1 日時点の保育所待機児童が、4 月 1 日時点の 598 人から 3 倍の 1766 人となっていると報道されていた。この状態からも将来子どもを学童保育へ預けたい人は多い。学童保育への予算増は必要だと思う。

・トワイライトは保険料だけで預かってもらえるのに、なぜ学童は保育料がかかるのかが分からない。助成金の増額を。

(市の考え方)

本市では、地域で運営される留守家庭児童育成会に対し、国の基準にあわせて、受け入れ児童数に応じた運営助成を行っております。運営場所につきましては、育成会が賃借した指導室に対する家賃補助、または、育成会が使用を認められた敷地に本市が専用室を設置し無償貸与しております。

現行の留守家庭児童健全育成事業いわゆる学童保育のこれからの方向性につきましては、本市が実施主体となる名古屋市放課後子どもプランモデル事業での検証結果を踏まえて、検討を行ってまいりたいと考えております。

●施設について

- ・現在借りている学童保育所は、1 年後に明け渡すことになっているが、土地も見つからず新しい借家も一から探さなければならない。しかも父母が。子どもたちが安心して放課後を過ごす最低限の場所すら確保できない現状をどうにかしてほしい。
- ・学童保育所の建替予算を確保してほしい。
- ・被災した等、特別な事情がある指導室は、経過年数にかかわらず、建替えしてほしい。
- ・プレハブ施設では、夏の暑い日も全員昼寝ができず、高学年の子どもは公園へ行かせ、低学年の子どもだけ保育室で昼寝をし、暑い日中を過ごしている。子どもの実態にあった保育室の提供を。
- ・学童保育の施設はプレハブリース方式で実施されて 30 年位となり、まさに仮設の建物に子どもを入れたままとなっている。国は施設整備費の予算を毎年増やしており、市が責任を持って施設を建てればこの予算が使えられるはず。学校の近隣の公園内に(コミュニティセンターを建てた時のように)建設して安定的継続的な地域の学童保育施設を建設してほしい。
- ・プレハブの建替もせず使っている学童保育へ親は安心して子供を預けることができるだろうか。
- ・プレハブの建替周期を短くしてほしい。
- ・築 14 年になろうとするプレハブで働いているが、床の軋み等がひどい。早急な建替か、リフォームへの助成をしてほしい。
- ・プレハブも年数が経つにつれ老朽化していく。定期的に点検や補強をして、子どもたちが安全に過ごせる居場所の確保を徹底してほしい。施設補助を強化してほしい。
- ・プレハブの建替準備をしていたが、先送りになった。学童保育所に対する思いを踏みにじられたと憤慨している。
- ・平屋2軒を借りて運営しており、大家さんに修繕許可をもらって施設改善を毎年行っている。費用は全額保護者がバザーを行うなどして集めたお金。プレハブの学童は市がプレハブを修繕するが、家屋を借りて運営している学童に対する修繕費がないのはおかしい。
- ・借地代を補助してほしい。
- ・常に土地の確保に頭を痛めて、移転ばかりしている学童保育所もある。せめて、土地は市が確保してほしい。
- ・子どもたちが生活するのにふさわしい場所を提供してほしい。公有地等の活用も視野にいれてほしい。建物もプレハブでなくもっとしっかりしたものを建ててほしい。

(市の考え方)

留守家庭児童育成会の運営場所につきましては、育成会が賃借した指導室に対する家賃補助、または、育成会が使用を認められた敷地に本市が留守家庭児童専用室を設置し無償貸与しております。

このうち、専用室の建替えにつきましては、従来より予算の範囲内で実施しており、プレハブの耐久性等を勘案し、建替え時期等について現在検討しているところです。

立退き等の理由により、育成会が新たな専用室のための土地の確保が必要となった際には、これまでも、土地提供の呼び掛けを広報なごやに掲載したり、育成会からの問合せに応じて公有地に関する情報提供をしたりしております。

また、専用室設置のために土地を無償貸与される場合には、固定資産税及び都市計画税を減免し、土地提供の促進を図っております。

●放課後児童施策関連

・トワイライトスクールは多くの税金を投入しているのに、学童保育にはとても厳しい助成内容となっており、負担が多すぎて退所せざるを得ない。トワイライトとの差がありすぎて納得できない。子どもの保育を本当に必要としているのはトワイライトではなく学童保育である。

・トワイライトは、なぜクーラーがある部屋で過ごせるのか。なぜプレハブではない学校で過ごせるのか。

・トワイライトは、開所時間、保育内容が働く親のニーズに合わないので廃止し、学童事業に一本化して、助成を増額してほしい。

- ・無料に近いのに利用率の低い放課後子どもプランモデル事業に予算をあてるよりも予算の有効活用になると思う。
- ・学童保育所はたった7億円しか予算がないが、トワイライトは 20 億円と聞いている。学童に行きたいというのは学童の子どもだけではなく、トワイライトに行っている子どもも、学童に入りたくても費用が高ければ行かせられない状態の子どもも多くみてきた。この予算の差は何か。放課後モデルプラン事業も利用者が少ないが成功か。
- ・放課後子どもプランモデル事業と競合しているが、モデル事業の実態はトワイライトの延長事業と変わらず、トワイライトから変更された事による利用者の不満も多いと聞く。
- ・もし、子どもが学童ではなくトワイライトに参加していたら、親のつながり(特に父親の場合)は、こんなにも生まれなかったと思うし、他の親から叱られる経験が学童には少しだがまだ残っていて、とても有り難かったし、嬉しく感じた。学童は、親にとっても子ども達にとっても学年の枠を取り除き、大切な思い出経験を積める所。学童を減らし、消去の方向に進むという事は子供の成長にも親の成長にもマイナスがあまりにも大きすぎるのではないか。

(市の考え方)

留守家庭児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、地域の理解と協力のもとに運営される留守家庭児童育成会に対し運営助成を行っております。トワイライトスクールは、放課後などに小学校施設を活用して、すべての児童を対象とした教育事業として実施しております。

なお、すべての子どもたちが豊かで健やかな放課後を過ごすことができることをめざす名古屋市放課後子どもプラン(仮称)の創設に向けて、現在、モデル事業を実施しているところです。

現行の留守家庭児童健全育成事業とトワイライトスクールのこれからの方向性につきましては、現在実施している10校のモデル事業での検証結果を踏まえて、検討を行ってまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 12) 障害児デイケア事業 12 件

- ・小学生は、児童デイサービス、トワイライトスクール、学童保育所と充実しているが、中学生になると、行く場所、加わる場所が一気に減ってしまう。
- ・中高生のデイサービスを増やしてほしい。知的に問題のない子どもでも、コミュニケーションの苦手から個人的に友達と遊ぶ事などはない。現在の児童デイサービスは、ほとんどが小学生対象で、中高生のデイサービスは、数が少なく入ことは難しいと聞く。行き場所のない子ども、孤立する親を増やさないためにも、是非、中高生のデイサービスを増やしてほしい。
- ・12カ所を14カ所へ2カ所増やすという提案だが、市内の児童デイサービスは60カ所を超し、いまなお増え続けている。需要があるというのに、中高生の学校外の居場所が14カ所というのは少なすぎる。また、中高生が区を超えてまで学校外の生活時間を過ごすというのはいかがなものか。本当は児童デイサービスに匹敵する数と言いたい但至少とも16カ所への増を希望する。
- ・障害があることによって、学校の部活動の入部や民間の教室に通うことが難しいので、放課後の行き場がなくなる。定期的に、通う所ができることによって、人とのかかわりも広がり放課後の活動が充実できることと思う。
- ・現在、小学6年の障害児をもつ親だが、中学入学に際し、中高生デイは受入れが厳しいとの現状に不安を募らせている。健常児と同じように、学校以外(放課後)の場で学び、吸収できることは、それ以上に大切であると実感している。もはや必要不可欠な存在といえるデイサービスの安定を切に望む。
- ・市民税10%減税よりも、障害者(児)にやさしい街づくりに力を入れていただきたい、弱い者はみんなで守る。弱いものにしわ寄せがいくような社会にしてほしくない。
- ・ひとり親家庭で、子どもの障害で仕事の進退に悩んでいた私に、デイサービスのスタッフが快く放課後の子どもの世話を引き受けてくれたため、子どもも楽しい小学校6年間を過ごすことができた。来春中学校に入学しても娘が単独で行動できるはずもなく、デイサービスのない毎日は考えられない。是非とも、中高生のデイ事業所を増やし、障害児が放課後安心して過ごせる場所をお願いする。
- ・現在小5のダウン症の子がおり、週2〜3回のデイサービスを利用している。自分から友人をつくって遊ぶこともないし、部活に入れるわけでもない。家で静かに過ごす刺激のない生活は本人のストレスになるし、豊かに成長し社会生活が送れる人間になっていくためには、家にじっとしては難しい。中高生になってからの放課後のデイサービスが数少ないと聞いており、大変心配している。特に思春期を迎え、内面的にも成長していく時期であり、健常児同様難しい時期に突入する時期に、デイとしての援助がふえるどころか、待機等によりほとんど利用できないという現状を考慮してほしい。

(市の考え方)

障害のある中学・高校生の放課後の活動場所につきましては、必要性は認識しており、順次実施カ所数を増やしてきたところであり、平成23年度には2カ所増やし、14カ所にて実施することとしております。今後は、平成24年4月から新たに実施される、国の放課後等デイサービス事業の内容を踏まえ、障害のある中学・高校生の放課後施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

(教育委員会 1) 特別支援学校高等部における就労支援 1 件

市内の全ての特別支援学校に産業科を開設してほしい。

(市の考え方)

守山養護学校高等部に産業科を設置し、専門性の高い職業教育を行うことにより、生徒の職業自立を推進します。また、特別支援学校高等部の就労支援体制を構築し、一般就労率の向上を図ります。

3 廃止・縮小事業

(教育委員会2) 稲葉地・名東プール 3件

- ・今後冷水プールを廃止する場合は、地元の意見を十分反映できる機会を設け、他の冷水プールのあり方も示してほしい。また、廃止にいたった経緯を公表してほしい。
- ・メンテナンスして資産を大切に使うのでなく、資産をつぶすために2億円以上も支出する選択に反対。
- ・跡地の予定が知りたい。草地やゲートボール場になるくらいなら残してほしい。また、今年の夏に利用した際には、廃止のお知らせがなかった。子どもたちは知らないのではないか。廃止せざるを得ないのであれば利用者に説明してほしい。

(市の考え方)

冷水プールにつきましては、市の施設のあり方を審議する「行政評価」の結果を受け、長期的な利用者数の減少や温水プールの整備の状況、施設の老朽化の状況を踏まえ、これまでも順次廃止を進めております。

稲葉地プール及び名東プールにつきましては、22年9月市会での審議を経まして、廃止が既に決定されておりますが、廃止にあたっては、関係地元学区の会合の場において順次説明をし、地域の状況やご意見を適宜伺ってまいりました。

なお、プールを取壊した跡地については、それぞれ「稲葉地公園」「猪高緑地」としてご利用いただけるよう整備いたします。

4 その他

公表について 4件

・もっと詳細な資料がないと予算の必要性が分からない。
・今まで実施していなかったことを行い、一步評価できるが、事項の内容が不明なものが数多く残念。予算要求が当然だという制度、行政経営のすすめ方に大きな疑問を感じる。市も国も財布が空の状態の中、議員や役人や市民(エゴ)が大きな意識改革をすべきであるし、事業仕分けを市民目線で実施すべき。
・22 年6月議会に議員提案で成立した「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」では「各局からの予算要求の内容並びに財政局及び市長による査定の内容に関する情報を公開する」と定められ、それを受け、市長は22 年10 月に規則を定めた。以下3 点の早急な対応を求める。

- ①条例を改正し、「各課からの予算要求の内容並びに各局・財政局及び市長による査定の内容に関する情報」を公開するよう求める。本条例では、各課からの予算要求がいったん各局長でスクリーニングされ、その後財政課長に要求されたもののみ市民に公開されることになる。現場を一番よく知っている各課の意見を公開することで、市民意見もより集まりやすくなるのではないか。
- ②規則を改正し、すべての事業に関して予算編成過程を公開することを求める。規則では対象を大幅に限定し、条例違反の疑いもある。市民が関心を持つのは、新規事業・廃止事業はもちろんのこと、時代遅れとなりつつも、様々な政治的配慮等から抜本的に見直されることもなく継続されている事業がどの程度あり、どれくらい税金が投入されているかということ。鳥取県では、すべての事業に関して、各課からの予算要求から公開している。時代遅れの継続事業にメスを入れることこそ、予算編成過程の公開の主眼ではないか。
- ③市民にわかりやすい資料を公開することを求める。2～3行の説明のみでは、条例に反している。市内部ではもっと詳しい資料を作成しているはずで、それを公開することは技術的には可能。財政民主主義にとって、国民・市民による予算のコントロールは中心をなすが、従来、予算編成過程の透明度は低く、市民がこれに参加する道も極めて不十分だった。そのことが、一方にムダな支出を、他方に低い行政サービスを生んできたのではないか。こういった問題意識から予算編成過程の公開を行うのであれば、現在の名古屋市の取り組みはまだ不十分である。

(市の考え方)

本市では、「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」に基づき、平成23 年度予算編成からその編成過程を公開するとともに、市民の皆様のご意見を募集し、予算編成の参考とさせていただきます。

予算については、各局において検討、調整が行われ、各局長による意思決定を経て、財政局に要求され、財政局が要求の内容を審査した後、市長の最終的な判断を経て予算案が確定するという流れであり、一定の意思決定を経た、①各局からの予算要求、②財政局による査定、③市長による査定の3段階で、情報を公開することとしております。

また、公開する項目は、政策的事業、新規・拡充事業、廃止・縮小事業、使用料・手数料改定等としております。予算には数多くの事業が含まれておりますが、事務作業上の制約や全体の分量等を勘案しながら、より分かりやすいものになるよう努めてまいります。

意見募集について 2件

- ・市民意見募集後に市長が辞任した場合、提出した意見はどうなるのか。
- ・住所、氏名を記載して漏えいすることを考えると意見提出などできない。

(市の考え方)

お寄せいただいたご意見は、市長選挙後の市長査定において参考とさせていただきます。なお、ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の目的以外で利用いたしません。

減税と社会保障について 1件

市民税 10%減税も結構だが、その財源の穴埋めとして、福祉や医療などの社会保障が切り捨てられることが決まってしまうようにしてほしい。社会保障に関しては、地域委員会に委託することなく、行政がきちんと責任を持って施策を行ってほしい。もし社会保障費が削減になるようなら、市民税 10%減税をやめてください。

(市の考え方)

平成 23 年度の本市の財政は、生活保護費や医療費など義務的経費の大幅な伸びが避けられない状況にあります。

このような中、予算編成にあたっては、福祉、教育分野を始めとした必要な市民サービスを確保しつつ、行政内部事務の徹底した見直しなどの行財政改革を進めることにより、財源の確保を図ったところではあります。

市民税減税につきましては、継続して実施されませんが、そのことによる市税の増収分については、現下の厳しい経済・雇用情勢に配慮した建設事業や、福祉、健康、子育て、教育分野における課題への早期の対応などに活用するほか、予算計上を留保することとしました。

職員体制について 1件

介護、市民病院、看護師、保育に予算がもっと必要。臨職ばかりでなく、正規の職員をそれぞれの場で増やしてほしい。

(市の考え方)

委託化・嘱託化の推進などにより、効率的な職員配置を図るとともに、必要な部門での体制強化に努めてまいります。

未組織労働者への融資 1件

未組織労働者への融資制度について、より利用しやすいようお願いする。利子も下げてほしい。こういう制度が使えないと結局は高利貸を利用するしかない。また制度の広報も強めてほしい。

(市の考え方)

本制度は、民間企業に勤務されている未組織労働者(労働組合がなく、又はあっても東海労働金庫の会員となっていない職場に勤める方)で、返済能力のある方などを対象に、愛知県と協調して東海労働金庫に預託して実施しております。

融資年利率は、東海労働金庫が定める基準金利から一部の用途を除いて、優遇金利を減じて適用しており、広報につきましては「勤労者ガイドブック」をはじめ市ホームページなどにも掲載しており、今後も継続してまいります。

公害被害者救済 1 件

昨年と今年の「環境と健康を守れ！愛知の住民いっせい行動実行委員会」との交渉の際、市長は「気管支ぜん息など病気発症の原因は、歴史的には大気汚染が大きな原因であることは間違いのないこと」と断言され、市内の気管支ぜん息患者数約3万人（推計）のうち「医療費助成が必要な人約19,000人」に対し市条例で救済（医療費助成）した場合の費用は5億円以内で実施できるとの試算を公表した。そして、今年8月には「未救済の患者さんの実態を一度聞いてみたい」とまで答えていただいた。ぜん息は不治の病で、早期に治療をはじめることが必要。そのためにも医者代の心配をせずに受診できることが不可欠の要件である。市特定呼吸器疾患患者医療費救済条例の認定制度を復活させてほしい。

（市の考え方）

気管支ぜん息については、全国的に増加傾向にありますが、その発症要因には、大気汚染だけでなく、体質、居住環境や食生活の変化など様々なものがあるといわれています。

大気汚染の観点から救済制度を創設するためには、その因果関係を明らかにする必要があります。しかし、大気汚染はぜん息発症の要因の一つではありますが、どの程度影響しているかなど、量的な部分は明らかになっていません。

こうした中、国は、平成17年度から平成21年度まで「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査—SORAプロジェクト—」を行い、大気汚染と健康への影響について調査し、平成22年度中に評価解析を行う予定です。

その結果を踏まえ、国は必要に応じ被害救済の方途を検討したいとしており、この調査の評価解析の結果や国の動向を見極めた上で、本市としての対応を検討したいと考えています。

障害者への医療費受給者証 1 件

全ての障害者手帳交付者の医療費免除をしてほしい。市では級が高い人にしか医療費免除はされていないが、県内の多くの自治体は実施している。

（市の考え方）

愛知県の障害者医療対象者は、身体障害者、知的障害者については、身障手帳1～3級、4級（腎機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、IQ50以下、自閉症状群となっており、本市を含め、ほとんどの県内市町村において、県と同じ対象者としているところでは、

精神障害者に対する医療費助成について、精神障害者保健福祉手帳3級所持者を対象としている自治体もありますが、本市においては、障害の種別にかかわらず、共通の制度により福祉サービスを提供するという障害者自立支援法の趣旨を踏まえ、障害者医療費助成は、身体障害、知的障害のいわゆる中度といわれる方までを対象としており、精神障害者の方につきましても、平成20年8月より、精神障害者保健福祉手帳2級所持の方まで、拡大させていただいたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

障害者への手当創設 1 件

全ての障害者へ手当金支給の制度を創設してほしい。岡崎市などではすでに行われている。

（市の考え方）

本市の障害のある方に対する手当制度につきましては、重度障害者（児）給付金制度がある他、国制度である特別障害者手当等に支給額を上乗せし、また対象者の範囲を拡大して支給しております。こうした手当制度は、障害による特別の負担に着目し、その負担の軽減を図るために支給されるものと考えております。したがって、限られた予算の中で一定程度以上の障害のある方を対象に手当を支給しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

市営住宅 1 件

市営住宅はまだまだ足りない。セーフティネットのひとつで大変大きな役割がある。ぜひ新築を。特に、緑区鳴子町のUR鳴子団地は建替事業が進んでいる。この地から離れたくない人は沢山おり、建替のできる空地に市営住宅を新築したり、URからまだ使える棟を買い取ったりして、市営住宅を何とか増やしてほしい。

(市の考え方)

現在本市では、約6万戸の市営住宅を管理しています。県営住宅を含めると、本市における公営住宅は約8万戸となり、このストックを有効に活用することが重要であると考えています。

ストックの有効活用に向けて、建替えの推進や、計画的な修繕の実施により、適切な維持管理を行うとともに、不適正居住者への指導を進め、入居者の募集を行う住宅の確保に努めるなど取り組んでいきます。

30 人学級の拡大 2 件

・教師一人ひとりがいま以上に一人ひとりの子供に目を向けることができるようにするには、30 人学級制が必須。教員配置の拡大を要求したい。

・40 人学級では一人ひとりをしっかり見るのが難しい。20 人程度で学級編成ができるように教員数、教室数を確保してほしい。

(市の考え方)

本市におきましては、学習習慣や生活習慣の基礎を育み、集団生活への適応を図ることをねらいとした30人学級につきまして、平成13年度より順次対象校を拡大し、平成19年度より全ての小学校1・2年生の低学年において実施いたしました。

中学校につきましては、愛知県と同様に、中学校の進学時に生じる学習や生活の急激な変化への円滑な対応を図るため、平成21年度より中学校1年生において35人学級を実施しています。その他の学年につきましても、少人数指導やチームティーチングを組合せ、教科や学習内容に応じて柔軟に学習集団を編成することにより、一定の成果をあげています。

図書館のカラーコピー代 1 件

コンビニエンスストアではB4までは1枚50円、A3のみが80円で複写できるが、図書館ではB4が1枚80円である。市価と同じ料金にしてほしい。

(市の考え方)

現在のところ料金の改定は予定しておりませんが、図書館といたしましては、今後とも利用者のご意見をいただきながらよりよいサービスの提供に努めてまいります。

学校図書館支援員 2件

・現在の市立小中学校の学校図書館は、運営状態に大きな差があり、児童・生徒に平等な学習環境を提供していない。経験を積んだ学校図書館支援員を区に1名配置し、区内の学校を巡回し、蔵書構築、配架、整理、廃棄等の煩雑な図書館作業を手伝い、担当者への指導助言を行ったらどうか。予算は3,200万円(200万円×16名)。

・市内小中学校は、蔵書数はともかく担当者(司書教諭は充て職、学校司書は未配置)は万全とはいえない。全国学力テストや PISA の学習到達度調査においても読書の重要性は明らかであるなど、学校図書館の果たす役割はますます重要となる。そこで、経験豊かな支援員を配置し、使いやすい学校図書館をつくったらどうか。予算は1,600万円(100万円×16人)

(市の考え方)

児童生徒にとってより利用しやすく、読書の楽しさを味わえる学校図書館を目指し、蔵書のデータベース化や、運営サポーター制度を活用した地域の方々のご協力など、学校図書館の整備・充実を図っています。

また、子どもたちの国語力の向上を図るため、市立図書館と連携した読書活動の推進にも努めてまいります。

※ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。